

岡崎市創業資金利子補給補助金

日本政策金融公庫の下記該当制度を利用して新たに事業をはじめの方に利子の一部を補助します。

(岡崎市内に住所(本店)及び主たる事業所がある方、開業5年未満の方が対象)

補助対象融資制度

- ①新企業育成貸付 ②一般貸付 ③生活衛生貸付 ④企業活力強化貸付
⑤マル経融資(小規模事業者経営改善資金) ⑥挑戦支援資本強化特別貸付

申請期限

2回目の利子支払い日まで

(ただし、自動車購入資金を含む場合は、申請期限が異なる場合がありますので、下記まで事前にご相談ください。)

補助内容

遅滞なく返済した2回目から7回目(※1)の利子合計の50%(上限20万円)

※ただし、以下に該当する場合は80%

- ①岡崎市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域のうち、都市拠点として設定した東岡崎周辺及び岡崎駅周辺に主たる事業所を有する場合
②岡崎市の伝統的工芸品に係る事業を行う場合
③30歳未満の中小企業者である場合
④市と公庫が定める社会的課題の解決に資する事業を行う場合
(今年度の社会的課題については裏面をご覧ください。)

(※1 今回の借入で車両を購入し、車検証の交付日が2回目の利子支払い以降となる場合は、車検証交付日以降に支払った6回分の利子)

申請方法

下記の必要書類を市役所商工労政課へ提出してください

- ①補助金交付申請書 ②貸付実行通知書 ③創業計画書(公庫所定)(写)
④支払額明細書 ⑤市税納税証明書(原本) ⑥許認可証(写)
⑦車両の購入の場合は車検証(写)

岡崎市と日本政策金融公庫が連携、**社会的課題**を共有し、その課題の解決に資する事業を行う創業者の方に対して、補助率の優遇を実施します。

(令和5年度) 社会的課題のテーマ

①産前・産後のママや子育て家庭のサポート

産前・産後は、身体の変化や慣れない育児等により、母子の健康保持には家族はもとより周囲のサポートが必要となります。しかし、まだ広く一般にサポートできているとは言い難い状況にあるため、産前・産後の母子の心身の健康をサポートするビジネス(※)の創出を支援します。

※産前・産後ケア及び託児等の子育て支援で差別化を図り創業する場合に限る。

(例)

- ・女性の身体サポート(産後マッサージ、骨盤ケアなど)
- ・こころのサポート(カウンセリング、相談事業など)
- ・家事サポート
- ・育児サポート

②デジタルデバインド(情報格差)への対応

行政手続のデジタル化を推進していくうえで、スマートフォンやPCなどのICTツールに慣れている者と慣れていない者の間に、得られる情報や利便性等に格差が生じています(デジタルデバインド)。市民が等しくデジタル技術の恩恵を享受できるような地域社会を実現するために、デジタルデバインド解消につながるビジネスの創出を支援します。

(例)

- ・プログラミング教室
- ・スマートフォン教室
- ・パソコン教室

③中山間地域の空き家・空き店舗の活用

全国と同様に、本市においても都市部流出により、中山間地域での空き家(転居や相続等により、目的なく放置されている住宅)や空き店舗は増加傾向にあり、周辺環境への悪影響などが懸念されるなかで、行政だけでこれらの課題を解決することは困難なため、中山間地域(※)の空き家・空き店舗の解消に資するビジネスに取り組みめるかたを支援します。

※中山間地域とは岡崎市中山間地域活性化計画の対象地域をいう。

(例)

- ・空き店舗への出店
- ・空き家を活用した古民家カフェ

④ドローンの活用(人材育成・産業活用)

産業が発展していくうえで、新技術の導入は必要不可欠です。本市では、新技術の一つであるドローンの産業活用に力を入れています。新技術であるドローンを活用する事業に取り組みめるかたを支援します。

(例)

- ・建物の点検
- ・農薬散布
- ・空撮
- ・ドローン教室

上記の社会的課題の解決に取り組む創業者の方が、日本政策金融公庫の該当融資制度を利用された場合、6回分の**利子の80%を補助**します。(申請方法については表面をご覧ください。)